



平成 27 年 3 月 20 日

各 位

会 社 名 菱洋エレクトロ株式会社
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長
大 内 孝 好
(コード番号 8068 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員
堀 切 豊
(電話番号 03-3546-5088)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 3 月 20 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	普通株式
② 取得し得る株式の総数	600,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.4%)
③ 株式の取得価額の総額	960,000,000 円 (上限)
④ 取得期間	平成 27 年 3 月 23 日 ~ 平成 27 年 6 月 30 日
⑤ 取得の方法	市場買付

(ご参考) 平成 27 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	25,237,095 株
自己株式数	2,962,905 株

以 上